

Ⅲ. 企業の取組例 模倣被害の傾向と対策

企業の取組例①

模倣被害の傾向と対策



業種:スポーツ用品等の生産・輸入卸
従業員数:約560人
被害に遭った権利:商標
内容:デッドコピー、デザイン模倣、ブランド偽装

模倣品を見抜くための商標以外の識別ポイント

【模倣被害の状況】

中国で製造された衣服の模倣品を関西で販売

当社で扱う衣服に表示している商標の被害が主な被害です。模倣品の発覚は輸入の際に税関で発覚するものと、国内で流通されているものを見つける場合との二種類となります。模倣品が売られているのは、関西(大阪)が最も多く、中国で製造した模倣品が神戸を経由して輸入されている傾向があります。中国本土での製造拠点、業者を突き止めるべく、模倣小売業者に関係書類を提出させますが、複数の商社が介在しており、流通経路がかなり複雑になっていることから、製造業者にたどり着くことが出来ない状況です。また、消費者は模倣品と知りながら購入しているケースも多く、特に子供用衣服の被害が顕著です。子供はすぐに大きくなりサイズが合わなくなるため、真正品よりも低価格である模倣品にも一定の需要があることが背景にあるとみています。

【模倣被害対策と効果】

商標以外の識別ポイントを税関に提示

税関には真偽の識別ポイントを提示し、そのルールに従って税関で差止めを行っています。識別ポイントは商標以外の部分で設定し、商標をそのままコピーされても識別が出来るようになっていきます。識別ポイントによる真偽判断は約20年前から実施しており、一定の効果もみられています。また、当社の正規品を製造している製造業者のリストを渡し、チェックに活用しています。国内の店頭で模倣品を発見したときは、模倣品を購入し、模倣品かどうかを確認し、小売店舗宛に在庫処分の通知等の警告書を送付しています。



図: 税関による模倣品チェック体制

インターネット上のパトロール

インターネット上のパトロールは外部調査会社に依頼をしています。模倣品を扱っている疑わしいサイトを発見した場合は、調査会社から通知が来るようになっており、当社で購入などによる確認を行い、模倣品であると判明した場合はプロバイダに削除を依頼しています。大手の電子モールの販売条件としては、特定商取引に基づく表示を登録する必要がありますので、ある程度の模倣業者を排除しているとは思われるのですが、実際のところ、事業者情報が正確でない場合もあります。中国の本土で開設して、日本での住所や偽名で登録されている場合もありますので注意を要します。

同業者とのミーティングを実施

同業同士が集まって3ヶ月に1回、コラボレーションミーティングを行っています。模倣品を販売する業者は、複数のブランドを同時に扱うケースが多く見られ、特にコラボレーションミーティングのメンバーのブランドはその傾向が顕著でした。このような模倣品販売業者に対しては、各ブランドが個別に対応するよりは、力を合わせて対応した方が、相手に対し、より強いプレッシャーを与えることができますので、同業者同士で情報交換を頻繁に行うようになりました。通常の事業ではライバル関係にあるものの、模倣被害対策に関しては協業関係にあり、こうした活動は継続的に実施していきたいと考えています。

企業の取組例②

模倣被害の傾向と対策



業種: 情報提供サービス業、広告サービス業
従業員数: 約130人
被害に遭った権利: 商標
内容: ブランド偽装

当社類似商標を悪用したなりすましメールによるブランド価値の毀損

【模倣被害の状況】

当社商標に酷似したサービス名称の悪用

会員制の情報提供サービスとインターネット広告サービスにおいて、当社商標に酷似したサービス名称を模倣利用される被害が国内で毎年発生しています。両サービス共に広告メールのサービス提供元として当社の類似商標を悪用されており、パチンコの打ち子募集の求人広告として、不特定多数に迷惑メールが配信され、当社と全く関係のない URL へ誘導する内容が掲載されることで、当社商標のブランド価値が毀損されました。被害発覚の経緯としては、第三者からの通報及び当社会員からの問い合わせで発覚しています。当社のように社会的認知度が発展途上にある企業は潜在顧客である消費者からネガティブなイメージを持たれてしまうことが一番の被害と考えています。



図: 当社類似商標を悪用した迷惑メールによるブランド価値の毀損

【模倣被害対策と効果】

警告書の送付および会員用 HP 上での注意喚起

サービスの内容から、商標権の侵害になるのか判断が困難であったため、模倣業者に対しては、商標権侵害を全面に出さずに内容証明書付きの警告書を送付しました。相手から何の返答も得られなかったものの模倣サイトはその後閉鎖されたことから、効果があったようです。また、当社ユーザーに対しては、会員用 HP 上で類似商標を利用している業者とは無関係である旨の注意喚起を実施した結果、会員からの問い合わせを受けることがなくなりました。模倣サイトと当社のサービスが無関係であることの認知がされてきたものと考えています。

【今後の課題】

インターネット業界全体としての情報共有や権利保護の必要性

類似名称を使用されないように事前策を講じることは難しいと痛感しています。当社の商標を守るために過剰な費用をかけて事業範囲外のサービスまで含めて登録すべきかの判断も難しく、また、指定外の商品にまで権利が及ぶ防護標章が認められるほどの著名性が当社商標にはありません。

ネット上の幅広い権利侵害は、インターネットサービスプロバイダーなど直接的な模倣発生源で実効性のある根本的な対処策を考えられれば良いのですが、ネット上の情報が膨大なだけでなく、権利侵害と断定出来ない段階では個人情報保護などの問題も複雑に絡んでくるのが大きなハードルとなっています。インターネット業界全体として知財侵害問題に関する窓口を一本化し、情報共有や権利保護の支援を図る機関が必要であると感じています。

企業の取組例③

模倣被害の傾向と対策



業種: 写真感光材料製造
従業員数: 約7,300人
被害に遭った権利: 商標
内容: デッドコピー、ブランド偽装

製造が容易なサプライ用品が狙われ、模倣品として東南アジアで流通

【模倣被害の状況】

中国で製造、消費国で模倣品に加工され流通

被害を受けている製品はインクジェットプリンター用ペーパー、フィルム、リチウムイオンバッテリーなどです。最近、インクジェットプリンター用ペーパーが、当社のロゴ及びパッケージもそのままのデッドコピーが、中国広東省などで製造され、東南アジアの店頭で販売されています。中国から出荷される時にはパッケージ上何の問題もないのですが、消費国で模倣品としての加工が施されることで流通上発覚しにくく、国別にどのような対策を講じるべきか苦慮しています。発見の経緯としては、社員の海外出張時に現地で見つけたり、同業他社や外部調査会社からの通報で、共同摘発につながる場合もあります。模倣品であるかどうかは、当社の製品仕様を満たさない製品が販売エリア外で売られている等の理由で判明します。被害を受けやすい製品は、比較的製造が容易な製品であり、町工場などで作られているようです。

悪徳業者が商標ドメイン不法占拠対策の費用をメールで請求

インターネット上での被害としては、ある中国の業者が当社の商標を含むドメインを第三者が取得しようとしているという善意の業者を装ってメールを送ってきました。当社商標ドメインを第三者に取得されないための対応に小額の費用を請求してきましたが、違法取得されると困るので一度対応すると、裏では同様の業者間で狙いやすい企業としての情報交換がなされており、様々な悪徳業者から同様のメールが頻繁にきました。その後は同様の連絡は一切無視しています。

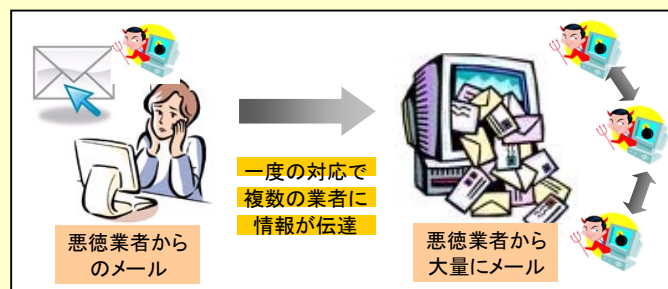


図: 悪徳業者からの詐欺メール

【模倣被害対策と効果】

中国の現地調査会社に調査から行政処分の報告までを依頼

模倣品が発見された場合は、中国現地調査会社に調査を委託し、真贋鑑定を行い、模倣現場写真等の状況なども加味して相当数の被害があることを確認したうえで、摘発の判断をし、行政処分決定の報告までを依頼しています。ただ、

処分決定に至っても、模倣品没収に留まり、模倣工場閉鎖など根本的対処まで出来ていないため再発していると考えています。模倣被害では、売上被害も然りですが、ブランド価値の毀損につながることや、消費者の事故につながる問題となるため、模倣対策は今後も続けていかなければならないと考えています。

このような外部調査会社への費用は年間 100 万円程度になります。また、模倣品対策は、売上被害だけでなく、ブランド価値の毀損や消費者の事故につながりかねないので、今後も続けていかななくてはならないと考えています。同業他社間では、定期的に情報交換を行うなどの協力をしています。

企業の取組例④

模倣被害の傾向と対策

業種: パッケージソフト製造

従業員数: 約2,000人

被害に遭った権利: 商標、意匠、特許、実用新案

内容: テッドコピー、デザイン模倣

インターネット環境が整った全世界で起こるゲームの違法アップロード

【模倣被害の状況】

世界中で起こるゲームの違法アップロード

模倣品は、海外の店頭、市場調査、インターネット上での発見、調査会社からの通報、消費者からの問い合わせ等で発見しています。当社が被害にあっている中でも深刻なのが、インターネットを介したゲームソフトの違法アップロードです。犯人はインターネット環境が整っている全世界中において、コピープロテクトをかけても3日で破られます。こうしたインターネット上での被害は全世界に及び被害額も算出できません。また、彼らは利益目的ではなく、自己満足を得る為にアップロードしており、現状の罰金程度の罰則では捕まえてもすぐに再犯してしまいます。また、インターネットを介さないゲームソフトの模倣品も中国で大量に製造されており、品質面では面白みやキャラクターの動きなどが真正品に比べて格段に劣っています。中国のゲーム業界は模倣品製造が本業で、真似することが当たり前になっているのが現状です。



図: 世界中で頻発するゲームの違法アップロード

【模倣被害対策と効果】

罪の意識が薄い個人への対応

被害にあった場合は速やかに警告書を送付します。大抵の場合、効果は見られますが、個人で模倣している場合、犯罪を犯しているという意識が希薄なのか、警告書をHP上に掲載して、逆に当社が悪いような誹謗中傷をしてくるケースもあります。インターネット上の被害の場合、インターネット・サービス・プロバイダに連絡すると、模倣被害が明白な場合は被害のあるサイトを削除してもらえますが、加害者は同じ事を別のサイトで繰り返すだけで根本的な解決策は見出せていません。

訴訟を起こす判断基準

訴訟には、高額な費用がかかるため、事業の直接的な邪魔になっている場合や、当該製品の売上を考慮に入れて訴訟を起こすか否かを判断しています。費用対効果を考えて不本意ながらも訴訟を見送るケースもあります。

企業の取組例⑤

模倣被害の傾向と対策



業種: 家庭用・業務用計量器製造
従業員数: 1,200人
被害に遭った権利: 商標、意匠
内容: デッドコピー、デザイン模倣

模倣ターゲットは小型・軽量・高価格製品

【模倣被害の状況】

安い金型で高価な小型計量器を模倣

2002年に海外代理店からの情報、模倣品の修理依頼等で被害にあっていることを確認しました。模倣品が相当出回っていることが、正規品の販売台数の減少に影響しているようです。

近年、被害が多いのは、小型かつ比較的高価な小型計量器です。小型で軽量であることが、容易に製造、流通しやすく、高単価で取引されていることが、模倣される要因とみえています。ほぼデッドコピー品で、一種類の真正品に対し、数種類の模倣品が、主に中国で製造され、南米、中東、欧州を中心に販売されているようです。普段は別ブランドで同様製品を製造し、注文が入ったときだけ、同社のロゴに張り替えて、その日のうちに出荷しており、在庫を持たないようにしているようです。製造拠点、組織は複数存在しているようで、一種類の真正品に対し数種類の模倣品が製造されています。模倣業者は、実際に摘発されても罰金刑程度と罰則が軽いので、摘発された模倣業者の大半は再犯していると考えます。

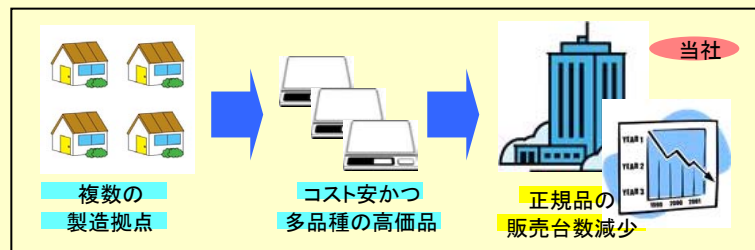


図: コスト安、多品種の模倣品による正規品販売数減少

【模倣被害対策と効果】

工商行政管理局と連携した実地調査

現地調査会社に委託し、販売ルートから製造元をたどる地道な調査をしています。調査には大体2~3ヶ月の期間を要します。調査では、偽装取引を持ちかけて、製造現場などに潜入し、在庫のあるときを確認して工商行政管理局と連携をとって摘発します。調査に3000USドル、摘発に3000USドル費用をかけています。摘発実績があがっていることからすれば、費用対効果はあると考えています。インターネット上での模倣品対策は、外部専門業者に巡回業務を委託しています。

現地取締機関への配慮

中国では商標権侵害があっても、ほとんど刑事移送されないことも、模倣品製造が野放しになっている一因です。摘発した当局が中央政府にアピール出来るよう、感謝状を贈るなど、一企業として取り締まる側への配慮を行っています。

企業の取組例⑥

模倣被害の傾向と対策



業種:食品の製造
従業員数:約1,400人
被害に遭った権利:商標、意匠
内容:デザイン模倣

当社製品とは異なるカテゴリでの模倣

【模倣被害の状況】

当社製品とは異なるカテゴリでの模倣

模倣被害は様々な形で国内外ともに発生していますが、最近では当社の製品とは異なるカテゴリ(食料品に限らない)の製品で、パッケージデザインの模倣被害が発生しています。

模倣品は毎年変わらない頻度で発生していますが、当社の社員が偶然、店頭やインターネットで発見する場合や、消費者の方が見つけられて、連絡を頂く場合があります。費用対効果の面から外部に調査委託などは行っていません。

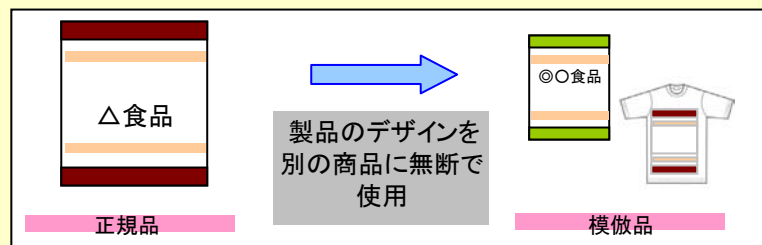


図:パッケージデザインの模倣

【模倣被害対策と効果】

警告書をただちに送付

模倣品を発見したら、直ちに警告書を送付しています。模倣品とは認めないものの、似ているのであれば当社の権利を尊重して取扱を止めるという旨の返答を受けますので一定の効果があります。当社製品の認知度が世界で高まるにつれて、便乗したいと考える模倣者が増えることが、模倣品が減らない一因と考えています。

販売国への商標権出願

当社商品の中には100ヶ国以上の国で販売されているものもありますので、販売国に対しては全て商標権を取得しています。実際に使用する商標権は、全体の3割程度ですが、これは、新商品については、企画案の段階から、戦略的に商標出願をしているからです。

【今後の課題】

罰則を強化し、模倣被害そのものを減らす

模倣に対する罰則の強化が必要だと考えます。また、各国が協力して模倣の取締りを強化することが必要と考えます。これにより、模倣被害そのものが減ることを望みます。

企業の取組例⑦

模倣被害の傾向と対策

業種: 建築資材製造
従業員数: 約350人
被害に遭った権利: 商標
内容: デッドコピー、ブランド偽装

日本製品の優位性が高い市場での模倣被害

【模倣被害の状況】

真正品と同価格の中国製模倣品の蔓延、大幅な売上減

サウジアラビア市場において、当社の取扱製品である建築資材の製品ロゴマークを違法表示した模倣品が2002年ごろから出回り、現地販売の営業活動、売上高にも大きく支障をきたしていました。2003年には同国において商標登録を行いました。その後、売上高が例年の50%にまで落ち込む年もありました。

当社の取扱い製品である建築資材は、商品機能そのものへの付加価値をつけることは困難であり、世界的にみると中国製が圧倒的に多いものの、サウジアラビアでは『メイドインジャパン神話』が存在し、同等品質の場合、半値以下で価格競争力のある中国製品よりも日本製品の方が競争優位性が高いといった特徴があります。サウジアラビアの現地販売会社の情報によると、模倣品製造者はジャパブランドの市場価値を認識している中国の組織であるとみられますが、中国公安当局からの摘発はなく、ドバイを経由した陸路による流通が考えられます。

また、模倣品を購入する事業者は、模倣品とは知らずに購入するケースが多いようです。模倣品の価格は意図的に真正品と同等程度の価格設定としながらも中国製であるため、商品の利益率は非常に高いことが、模倣品ビジネスが蔓延した大きな要因となっています。

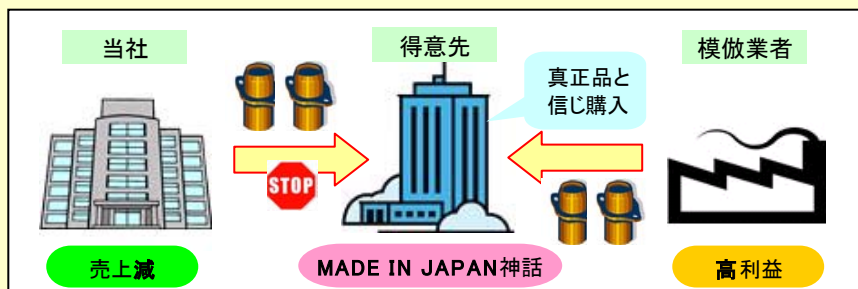


図: 真正品と信じ模倣品を購入する現地得意先

【模倣被害対策と効果】

公的機関への相談を契機に現地法律事務所・公安局による業者摘発・監視を実行

サウジアラビアにおける建築資材の消費が伸びているにもかかわらず、同社の出荷額が半減した年に経済産業省とJETROに模倣被害に関する相談をしました。その結果、現地法律事務所との契約、模倣業者摘発に加え、当該法律事務所を通じた現地公安局による監視を行ったことが抑止力となり、翌年には被害発覚前の業績に回復しました。

現地取引先による模倣被害

現地の正規販売代理店の8社のうち2社が、模倣被害の関係業者として関与していたことがありました。正規の取引先であったにもかかわらず、模倣品を取り扱っていたことを受け、2社には当社への詫言状と再犯はしない旨の書面を提出させ、うち1社は現在も取引をしています。

模倣品取扱業者の存在が発覚したときに、当該事業者への警告行為が比較的スムーズであったのは、サウジアラビアでは日本製の優位性があるため、日本企業がかなり有利な立場で交渉することができる背景があると考えています。

【今後の課題】

模倣品の違法性と摘発事例の周知、中国輸出関係当局への対応を重視

今後の現地の需要増による市場拡大に伴い、模倣品の増加は必至であると考えています。模倣品の違法性と、摘発事例の周知も視野に入れ、新聞広告などを利用して情報公開を行う予定です。また、製造拠点のある中国における輸出関係当局への対応も重要です。中国での商標登録は、類似商標がすでにあるとして拒絶されているため、次善策として同国に既に商標登録されている当社グループの別のマークを製品に表示すること、その情報を中国関係当局に情報提供することで、模倣品の流出を防ぐ措置を検討しています。

企業の取組例⑧

模倣被害の傾向と対策



業種:アパレル・生活雑貨卸
被害に遭った権利:商標、意匠
内容:デッドコピー、デザイン模倣、ブランド偽装

常態化しているアパレル業界の模倣体質

【模倣被害の状況】

月単位で変わるデザインの意匠登録は非現実的

被害にあったのはキャラクターがデザインされた雑貨のデッドコピーで、台湾・香港・韓国で店頭またはインターネット上で販売されていたところを現地の当社のお客さまによる通報で発見しました。当社は、当初国内のみで商標登録を行っていました。輸出は行っておらず、海外の商品流通としては、買い付けにきた海外の事業者が現地で販売するケースに限られており、誰がどのように模倣品の製造・販売しているのかをつきとめることは容易ではありません。

模倣品は真正品と見た目がそっくりで、タグも類似しており、一般消費者ではまず見分けが付きません。

雑貨に付加しているキャラクターは月替わりで絵柄を変えており、その都度、意匠登録をすることは現実的ではありません。普遍的でベーシックな絵柄は登録できても、月替わりで変化するものまでを登録することは費用対効果を考えると難しいのが現状です。

【模倣被害対策と効果】

被害の都度、警告書を送付する

海外での模倣被害発覚を受け、現地での商標登録を始めていますが、すでに他社による冒認商標が登録されており、取消し審判を行っています。事後の商標登録という点もあり、登録自体の費用もかさんでいるのが問題です。

国内事業者が当社の製品を模倣した場合は、内容証明を送付するようにしています。

【今後の課題】

模倣が常態化している業界構造

繊維、ファッション業界で模倣品が蔓延する理由のひとつとして、業界ならではの模倣体質があげられます。例えば、ヒットしたバッグがあると、そのバッグをもとに同じようなデザインをする商習慣があり、業界内では、“類似すること”がある意味当然となっているところがあります。ファッションは流行であることから、工業製品などと比較して商品のライフサイクルが短いため、ひとつの模倣被害を追究していくより、新しい製品を生み出す方がメリットは大きいと考えます。また、ファッション業界では人材の移転が多く、ライバルであるような、仲間であるような複雑な人的関係があり、国内の企業同士でも模倣の警告をしづらい関係があります。



図：ファッション業界の模倣習慣化

模倣しない、模倣させないための方策

自社が模倣に該当する製品をつくらないことにも注意をするべきです。当社で製品をデザインする際には、参考にする他社の製品はありますが、自社製品と参考製品の違いを常に意識して、先方に尋ねられた場合は明示できるように準備しています。

一方、他社に模倣させないための方策としては、現在のところは即効性のある手はなく、商標登録できるものは登録をしつつ、既存模倣品が市場で陳腐化するよう、新しいものを生み出していくしかないと考えています。中国では繊維工場など模倣品を作成することができる環境が整備されており、真正品を持ち込めば、数時間で全く同じものができます。流行を中心にビジネスを展開している習性上、模倣被害が頻発するため、業界全体が麻痺しています。摘発してもきりがなく、新しいものを作った方が良いという考え方になります。一個あたりの製品単価が比較的小額であることから、摘発までの費用をかけても仕方ないと思うのが本音でもあります。

企業の取組例⑨

模倣被害の傾向と対策



業種:化粧品企画・販売
従業員数:11人
被害に遭った権利:商標、意匠
内容:デッドコピー

販売後わずか2週間で模倣品を発見

【模倣被害の状況】

タイで販売後2週間で模倣品が出回る

今年、当社の美容シートマスクの海外進出に伴い、タイの大手ドラッグストアチェーンと専売契約を結びましたが、発売後わずか2週間で模倣品が出回っていることが、知人からの連絡で分かりました。完全なデッドコピー品で、よく見ると版ずれや誤字・品質の違いがありますので、日本人であれば模倣品と気付くかもしれませんが、本物を知らないタイの消費者には分からないレベルです。専売契約しているドラッグストアチェーンにもすぐに確認を行いました。製造元は判明せず、被害は増加傾向です。模倣被害の最もおそろしい点は、売上利益の損害に加え、ブランドの破壊を起こすことにあります。今のところは発生していませんが、万が一、肌のトラブル等のクレームが発生した場合、当社のブランドイメージが著しく低下する可能性もあります。

【模倣被害対策と効果】

模倣品を告知するために記者会見を実施

模倣品の対策として、専売契約している企業と合同で約500万円をかけて商品の記者会見を開きました。専売契約している企業以外で販売されている商品は模倣品である旨の告知をしました。

記者会見は本来、商品のPRをメインに行いますが、模倣品の撲滅活動の為には、公的機関の協力が得られない可能性がある中、この方法が最も効果が高いと判断し、このような告知になりました。結果として、甚大な被害は阻止できたと思います。

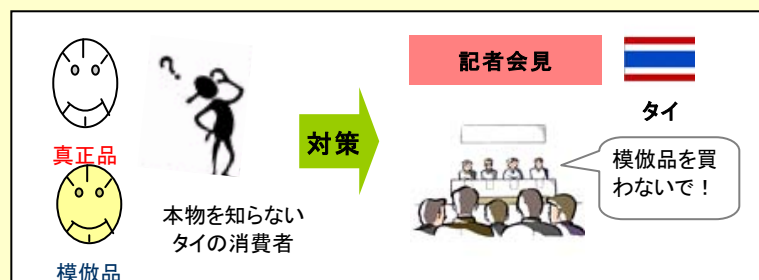


図: 模倣品対策としての記者会見

【今後の課題】

民間レベルの対策では限界、国レベルでの対応が必要

民間レベルで製造元の調査・摘発を行ったとしても、模倣業者は製造場所を変えるなど手口が巧妙であるため、模倣品の減少に繋がっていないのが現状だと思われます。民間企業が現地政府や警察に模倣品対策をお願いする際にはアンダー・ザ・テーブルの費用がいるといわれたことがあります。違法を止めさせるために違法を働くのでは本末転倒です。政府同士での対応を強化して頂くよう望んでいます。